全国高等学校定時制通信制体育大会申し合わせ事項

１　全国定通大会参加資格について

（１）選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校の定時制及び通信制課程に在籍する生

　　徒であること。

１条校以外の専修学校、防衛大学校、自動車学校、予備校、外国人学校の生徒は出場で

きない。

（２）１条校の各学校種別における全国規模の大会（各地区予選会含む）に出場した生徒、及び学校は、全国定通大会に出場することができない。

（例）全国専門学校総合体育大会、全国高等専修学校体育大会、全国聾学校体育大会等

（３）選手は、各都道府県の予選会または各都道府県高等学校体育連盟の推薦により選出さ

れるが、同一競技には、生涯を通じて、３年制課程の場合は３回、４年制課程の場合は

４回出場することができる。

２　通信制課程における連携校等の加盟、及び名称について

（公財）全国高等学校体育連盟が規定する「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都

　道府県高体連等への加盟について」に準ずること。

また、加盟における学校の名称も、同規定に基づき、本校の名称の後ろに従的に校名、

または地域名を付すこと。

３　通信制課程連携校等（技能教育施設・学習センターなど）の生徒の大会出場について

通信制課程連携校等は、他県（別所在地）にある本校の生徒として出場することはでき

ない。全国高等学校体育連盟の規定するする「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都

　道府県高体連等への加盟について」を遵守し、連携校が所在地のある高体連へ加盟の上、

連携校の選手として出場すること。

　なお、連携校等のある所在地の高体連に定通部、または定通部競技専門部がない場合は、

所在地の高体連内に定通各競技専門部を発足させて対応する。

４　公益財団法人石澤奨学会理事長賞の選考について

各競技種目とも、課程を問わず、全国定通大会において上位（１位～６位）入賞しなか

った者の中から選出する。

但し、選考の際、上位入賞者の中であっても、審査基準に満たしていると大会事務局が

判断できる場合は、この限りではない。